青森県埋蔵文化財調査報告書 第206集

高屋敷館遺跡

発掘調査概報

1997

青森県教育委員会

Ⅰ　調査要項

1　調査目的

浪岡バイパス建設事業の実施に先立ち、当該地区に所在する浪岡町高屋敷館遺跡の発掘調査を行い、その記録保存を図り、地域社会の文化財活用に資する。

2　発掘調査期間

第一次調査　平成6年6月13日～同年11月11日

第二次調査　平成7年5月8日～同年11月22日

3　遺跡名及び所在地

高屋敷館遺跡（青森県遺跡台帳番号29－003）

青森県南津軽郡浪岡町大字高屋敷字野尻38、外

4　調査対象面積

5,600平方メートル

5　調査委託者

建設省東北地方建設局青森工事事務所

6　調査受託者

青森県教育委員会

7　調査担当機関

青森県埋蔵文化財調査センター

8　調査協力機関

浪岡町　浪岡町教育委員会　中南教育事務所

遺跡の位置

9　調査参加者

調査指導員	村越　潔	青森大学考古学研究所所長（考古学）（平成6・7年度）
調査協力員	蝦名　俊吉	浪岡町教育委員会教育長（平成6・7年度）
調　査　員	岡田　茂弘	国立歴史民俗博物館教授（考古学）（平成7年度）
〃	進藤　秋輝	宮城県多賀城跡研究所所長（考古学）（平成7年度）
〃	小山　陽造	国立八戸工業高等専門学校教授（分析化学）（平成6・7年度）
〃	高島　成侑	八戸工業大学教授（建築史）（平成6・7年度）
〃	佐藤　仁	浪岡町史編纂室長（歴史学）（平成6・7年度）
〃	新谷　武	青森県立浪岡高等学校校長（考古学、平成7年6月死去）（平成6年度）
〃	市川　金丸	青森県考古学会会長（考古学）（平成6年度）
〃	山口　義伸	青森県立板柳高等学校教諭（地質学）（平成6・7年度）
〃	赤平　智尚	青森県立柏木農業高等学校教諭（考古学）（平成6・7年度）

調査担当者　青森県埋蔵文化財調査センター

総括主幹・調査第二課長　鈴木　克彦

総 括 主 査　畠山　昇

主　事　太田原慶子

調査補助員　熊谷　雅順、成田　稚子、佐々木千文、片山　幾子

Ⅱ　調査の概要

1　はじめに

浪岡町には、八甲田山西麓及び梵珠山に連なる丘陵地帯に多くの遺跡が見られるが、浪岡バイパス建設事業に関連して、これまでに山本・野尻(1)～(4)・山元(1)～(3)遺跡が発掘調査されている。これらの遺跡は、大釈迦川西岸の梵珠山地に連なる標高25～45mの段丘上に立地し、いずれも平安時代の遺跡であることが判明している。また、これらの遺跡の北西方約5km付近の前田野目川支流域及びその周辺には、五所川原須恵器窯跡群（前田野目系、持子沢系）の存在も確認されている。

本遺跡の今回の調査区域には、濠と土塁が良好な状態で残っており、この濠と土塁で囲まれた南北80m、東西57m、面積約3,400㎡の区域の大部分が対象となった。この概報は、環濠で囲まれた集落から検出された遺構と出土した遺物について、その概要をまとめたものである。

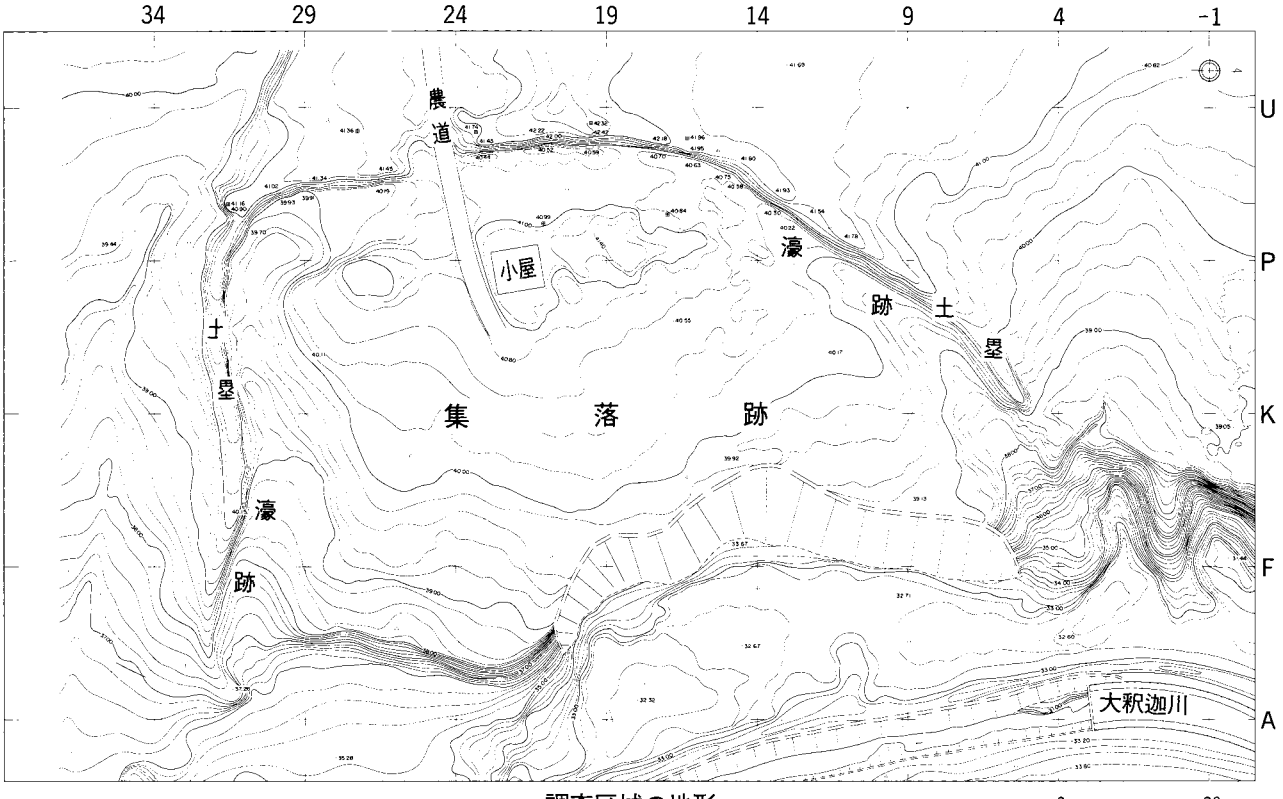

調査区域の地形

0　20m

調査前の土塁と濠の状況（東から）

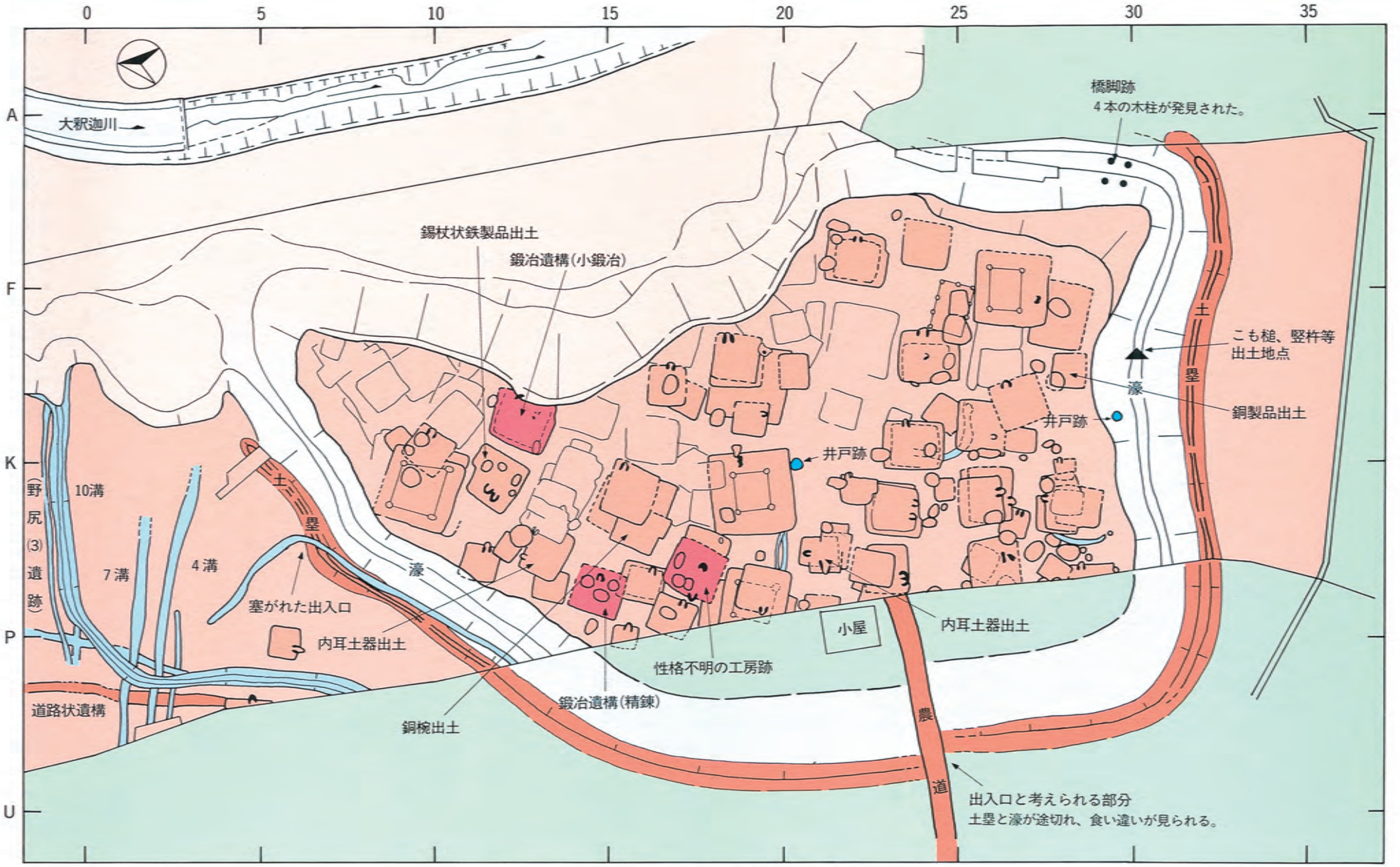

高屋敷館遺跡　遺構配置図

0　20m

2　検出遺構

土塁と環濠

土塁と環濠は、南北の小さな沢に挟まれた河岸台地を取り囲むようにコの字形に構築されている。自然地形を利用し、北～西～南の三方に濠を掘り、その外側に土塁を巡らす構造である。東側は高度差約10mの急崖となっており、崖下には大釈迦川が南流している。

土塁は濠の掻き上げ土を盛って構築されたもので、版築（はんちく）工法は認められない。土塁基底部2.1m、高さ約1mで、全長約188mである。土塁の一部が途切れる部分や食い違いが見られる部分があり、出入口と考えられるところがある。

濠は、土塁の内側に沿って掘られている。基本的には空濠と考えられ、雨水や地下水は大釈迦川へ流れこむようになっている。濠幅は5.5～6.2m、深さ2.8～3.5mであるが、土塁頂部からの濠幅は約８ｍ 、深さ約4.5～5.5mの大規模なものである。また、濠の全長は約214mである。濠の断面は全般に逆台形状で、一部Ｖ字状である。底部幅は1.2m～1.4mである。南東側では逆台形状からＶ字状に掘り直されている部分があるが、この部分の底部幅は40cm前後である。この部分の濠の断面形状は内側がなだらかで、外側が急傾斜になっている。

なお、南側の土塁崩落土の直下には10世紀代とされる白頭山火山灰が見られるところがあるが、環濠埋土には白頭山火山灰の堆積は認められていない。したがって、この濠跡は白頭山火山灰の降下以後に構築されたものと考えられる。

濠（南側）での作業風景

濠（北側）の断面

土塁の断面と濠（北側）

出入口（虎口）・橋脚跡

出入口と思われる箇所は、三カ所認められる。

一カ所は、調査区域外からはずれた西側の中央付近である。農道の両側に、土塁が途切れて4～5mほど食い違いを見せている部分が現存し、この環濠集落の主要な出入口であった可能性が高い（平成8年、浪岡町教育委員会による発掘調査が行われた）。

二カ所めは、南東部の環濠である。ここでは、濠底に橋脚と思われる4本の木柱を検出し、木橋が架けられていた可能性が高い。4本の木柱は3本がヒバ材で丸柱、1本がクリ材で角柱である。なお、この部分の濠は、逆台形状からＶ字状に掘り直されたことが確認されており、4本の木柱は、掘り直された新しい濠に伴うものである。

三カ所めは、北側の土塁で食い違いの見られる部分である。この部分には、1m前後の幅で土塁を切って掘り込まれた痕跡が認められ、掘り込み部分の延長上の濠の壁や底には橋脚の跡と考えられるピットが検出された。このことから、この部分は環濠が造られた初期の頃の出入口であり、濠には木橋が架けられていた可能性が考えられる。何らかの理由により、北側の出入口は塞がれたものと思われる。

以上のことから、当初は北側にも出入口が存在していたが、いつの頃か北側の出入口は閉鎖され、それ以後は、西側と東南の橋がこの環濠集落の出入口として機能していたものと推測される。

塞がれた出入口（白線部分）

木柱４（ヒバ）

木柱２（ヒバ）

環濠南東部の濠の断面と４本の橋脚
（下の白線は古い時期、上の白線は新しい時期のものである。）

木柱３（クリ）

木柱１（ヒバ）

竪穴住居跡

土塁の外側に2軒検出しているが、とくに環濠で囲まれた区域から多数の住居跡を確認している。これまでに、86軒ほどを調査しているが、これ以外にも多数の住居跡を確認している。遺跡全体では、160軒ほどと推定している(これには、カマドの付くものと付かない小型の建物がある)。検出した住居跡の重複は激しく、長期間にわたって集落が営まれていたことが推測される。なお、環濠と土塁が構築される以前の住居跡の存在も確認している。詳しい分析はまだであるが、遺構の重複から見て、少なくても4～5期以上の変遷がうかがわれ、一時期に20～30軒ほどの住居が存在していた可能性がある。

竪穴住居跡には、1辺が4～5ｍの規模のものが多いが、8m前後の大型のものも数軒見つかっている。後半の時期における住居の構造は、壁直下に30～50cm間隔で並ぶ柱穴列を有するもので、壁辺に造り付けのカマドを設けるものが多く見られるが、壁辺からやや内側の場所にカマドを設け、煙道部を持たない住居跡もある。

なお、住居跡覆土に白頭山火山灰の堆積が見られる住居跡も数軒存在している。

第17号住居跡（古い時期の住居跡）

第19号住居跡（内耳土器が出土した）

第51号住居跡

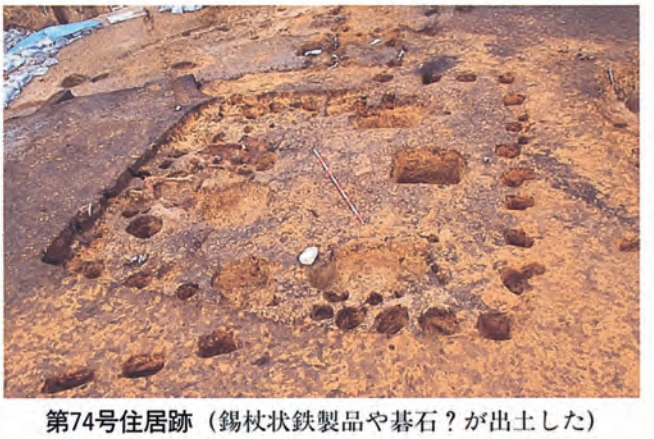

第74号住居跡（錫杖状鉄製品や碁石？が出土した）

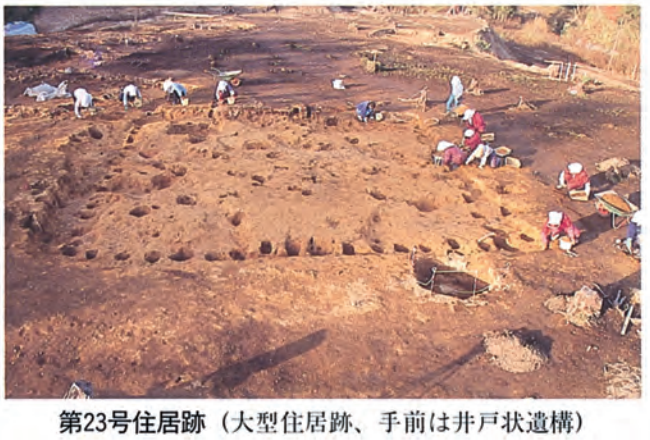

第23号住居跡（大型住居跡、手前は井戸状遺構）

住居跡の検出状況(手前の住居からは片口土器が出土した)

鍛冶遺構

内郭部の北側の地域から2棟の鍛冶遺構を検出している。出土遺物の分析はまだであるが、うち1棟は鋼精錬が、もう一棟は鉄器の鍛造（小鍛冶）が行われていた可能性があり、鋼精錬から鉄器の製造までの一連の作業がこの集落の中で行われていた可能性がある。

精錬が行われていたと考えられる鍛冶遺構は、約5×6mの長方形の竪穴建物跡で、壁際に柱穴列が検出されていることから上屋を持つものである。東壁中央からやや内側に寄った場所に、内側に向けて46×60cm(内径)の馬蹄形状の炉が構築されている。炉の前方及び斜め左右には約1.5mの円形の土坑が3基検出されているが、その内の2基からは、炉壁片や約48kgの鉄滓（精錬滓）が廃棄された状況で出土している。なお、鉄滓は、濠や土塁の北側に多数出土していることから、そこに廃棄したものであろう。竪穴内からは、土師器（坏、甕）のほか、小型土器、鉄鏃などが出土している。

小鍛冶が行われていたと考えられる鍛冶遺構は、一辺が6mほどの方形の竪穴建物跡で、造り付けのカマドを設けていることから、居住と工房が一体となっていたものと考えられる。竪穴の改築に伴って、平面形が約30cmの円形の浅い炉（火窪炉）も三カ所改築されている。炉底面には煤が付着しており、ここからは若干の鍛造剥片が出土している。また、竪穴内からは土師器（坏、甕）のほか、鋤先・鉄斧・刀子などの鉄器、砥石などが出土している。

鍛冶遺構（精錬）

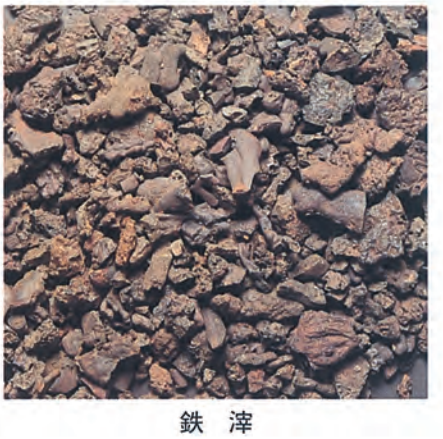

鉄　滓

鍛冶遺溝（小鍛冶）

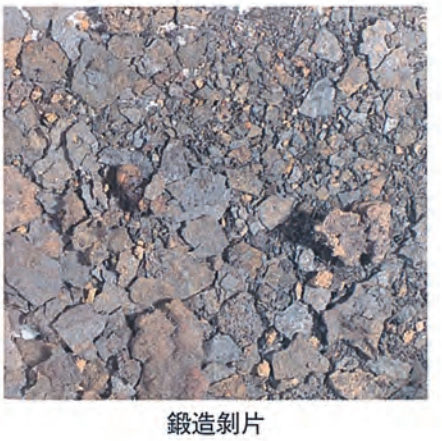

鍛造剝片

性格不明の工房跡

鋼精錬が行われていた鍛冶遺構の南側に隣接している。1辺が約6mの方形の建物で、西壁に造り付けのカマドを有している。中央付近には、カマドと向かい合うように、羽口が装着された炉とこの炉を囲む4個のピットが検出されている。鍛冶炉に似た構造ではあるが、炉壁が還元状態にあった状況を示していないこと、鉄滓等の遺物がきわめて少ないことから鉄に関連する遺構でない可能性が考えられる。土師器（甕、坏、壺）のほか、砥石、鉄片などが出土している。

性格不明の工房跡

炉

掘立柱建物跡

住居跡の重複が激しいためか、現在のところ確認されたのは1棟のみである。内郭部の東南、大型住居跡の北側に隣接して、2間×3間の建物を検出している。

土　坑

住居跡の内外に40基ほどの土坑を検出している。

井戸状遺構

2基検出している。1基は内郭部のほぼ中央に、もう1基は南側濠の壁に検出している。いずれも平面形は円形で、深さ2m前後である。また井戸枠は検出されていない。

溝　跡

11条検出している。このうち、調査区の北側（土塁の外側）に検出した第10号溝は、幅約2m、深さ約1.5mで、その断面はV字状である。環濠との関係は直接確認出来なかったが、白頭山火山灰の堆積が認められる他の溝を切って構築されていることと堆積土の観察から、環濠と同時存在かこれよりもやや古い可能性がある。

第4号、7号溝は調査区北側（土塁の外側）の沢に沿って構築されており、多数の土師器が廃棄された状況で出土している。

道路状遺構

調査区の北側（土塁の外側）で検出している。幅1～1.5mで、若干窪み、その底面は硬い。北側（野尻⑶遺跡の方向）に延びている。上部に白頭山火山灰が堆積しており、環濠が構築される以前のものと考えられる。

焼土遺構

南側の土塁の外側に検出しており、未調査である。沢を挟んだ南側にも検出している。

土塁の北側に検出した第10号溝跡と道路状遺構（白線部分）

3　出土遺物

出土した遺物は、おおよそ10世紀から12世紀代のものと推定される。土師器が主体であり、若干の須恵器、微量の縄文土器、擦文土器のほか、土製品、鉄器、銅製品、鉄滓、木製品、石器等がある。段ボール箱で110箱分の出土である。

土師器

甕、坏、壺、把手付土器のほか、類例の少ない内耳土器や片口土器等も出土している。また、坏には「大」の字や何かの記号が書かれた墨書土器、「中」の字が箆書きされた土器も数点見られる。

内耳土器

竪穴住居跡のカマド近辺から2点、環濠から2点出土している。1は第5号住居から出土したもので、内耳部分は欠落しているもののほぼ完形である。耳は縦耳で2個向かい合うようにあったことが窺われる。2は第19号住居跡から出土し、全体の約1/3しか残存していない。これには、小型の把手付土器が供伴している。環濠から出土した2点（3、4）は、横耳と縦耳である。

片口土器

偏堤（ひさげ）と呼ぶ金属製品によく似た土器である。全体の半分ほど残存している。新しい時期の住居跡から出土している。

擦文土器

土師器の出土量に比べると、ごく少量の出土である。擦文時代後半に属するものが主体である。

なお、この他に平安時代のものと思われる格子目状の沈線が施された土器が出土している。

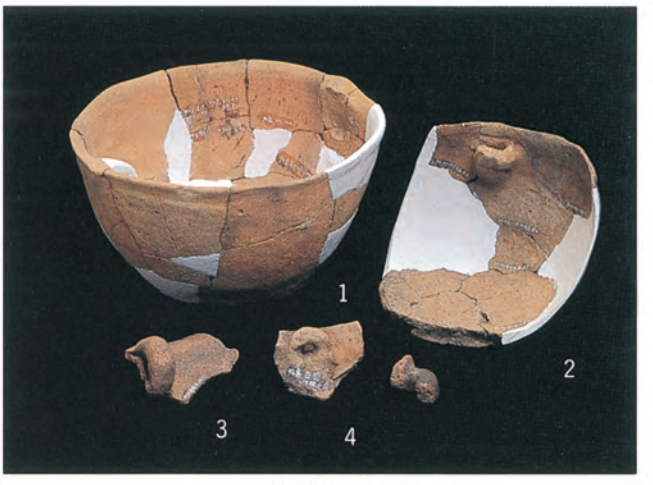

内耳土器

土師器

鉄　器

鉄斧、刀子、鎌、手鎌、鋤先、紡錘車、鉄鏃、錫杖状鉄製品等のほか、鍋の破片と思われるものが住居跡から出土している。

鉄鏃には、雁股式、鑿根式、圭頭鑿箭式等の種類がある。

錫杖状鉄製品は、「小札に似た鉄板」と2点の錫杖状鉄製品が鉄線によって装着されたものである。錫杖状鉄製品の左右の環には筒型金具が装着されている。宗教的な意味合いの強いものと思われる。

鉄滓・鍛造剥片

総数約20,000点、重量では約300kgをこす量の鉄滓が出土している。特に精錬工房と思われる鍛冶遺構とその周辺、及び調査区北側の土塁の外側から多く出土している。また鍛造剥片は、鍛冶遺構（小鍛冶）の火窪炉から約10g出土している。

錫杖状鉄製品

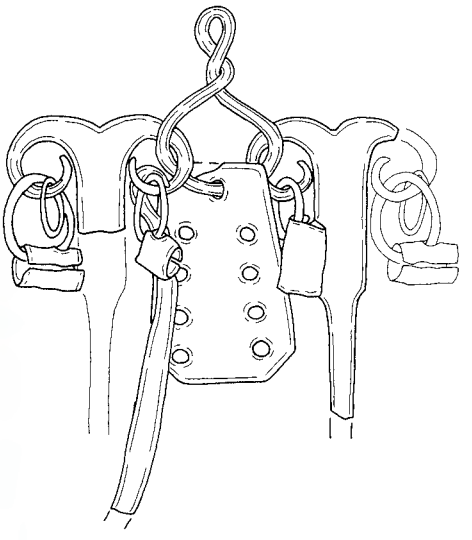

錫杖状鉄製品の展開模式図

鉄　器

銅製品

銅椀と思われる破片（厚さ0.25㎜）と、自在鈎状の銅製品（用途不明）が住居跡内から出土している。

自在鈎状の銅製品

銅椀？

木製品

南側の濠底部から、木錘（こも槌）・竪杵（たてきね）・箸状木製品・椀・板状木製品・何かの部材及び橋脚に用いられたと思われる木柱などが出土している。

木錘（こも槌）は、23点の出土で、端部径約5cm前後、長さ10～15cmの大きさのものが多い。また、竪杵は端部径6.5cm、握りの部分4cm、長さ41.5cmの大きさである。板状木製品（ヒバ材）は、長さ25.1cm、幅23.6cm、厚さ1.6cmの大きさで、片面には手斧の加工痕が、もう片方の面には焼き焦げの跡がＳ字状に見られるものである。

焼き焦げの見られる板状木製品

こも槌

部　材

竪　杵

部　材

土製品

土玉、勾玉、土鈴、土錘、羽口、支脚等が出土している。羽口が多く、土鈴がこれに次ぐ。他は少量の出土である。

石　器

平安時代の砥石、台石のほか、碁石と思われる黒色と白色の円形の小石（径1.7～2.5cm、厚さ0.7～1.0cm）が出土している。また、縄文時代の石器（磨製石斧、石匙など）も数点出土している。

土製品

碁石？

砥　石

羽　口

4　年輪年代

濠から出土した保存状況の良い2本の木柱と焼き焦げの見られる板状木製品について、奈良国立文化財研究所の光谷拓実氏に依頼し、年輪年代測定を実施した。

その結果、木柱の伐採年代は1本は1106年（木柱2）、もう1本は1101年（木柱4）であった。木柱2はほぼ伐採年代に近い年代、木柱4は表皮に近い部分が損なわれたためにやや古い数値であるが、木柱1とほぼ同じ頃に伐採されたものと思われる。また、板状の木製品は1073年をさかのぼらない時期―1100年代前後であろう、という結果が得られている。

このように年輪年代測定を実施した3点の資料は、いずれも11世紀末から12世紀初頭を指しており、本遺跡の年代を考える上で興味深い結果が得られている。

橋脚に使用された木柱

Ⅲ まとめ

1．高屋敷館遺跡は、平安時代の中頃から後半にかけて営まれた遺跡で、最大の特徴は土塁と環濠が集落を囲んでいることにある。自然地形を利用して、北～西～南側の三方に濠を掘り、その外側に土塁を巡らしている。東側は急崖となって約10mほどの高度差で大釈迦川が南流し、ほぼ完全に周囲から遮断されている。環濠で囲まれた内部からは多数の竪穴住居跡が重複した状況で確認されており、長期間にわたって営まれた集落跡と考えられる。また、土塁と濠が構築される以前の住居跡も確認されていることから、集落が営まれてからしばらくして、環濠集落が形成されたようである。また、当時の出入口や橋脚なども確認され、環濠集落の具体的な構造も判明している。

2．現時点では、本遺跡において集落が営まれるようになったのは9世紀の終わり頃から10世紀の初め頃、環濠集落が形成されたのは、少なくとも大陸起源の白頭山火山灰の降下後の10世紀中頃以降と考えられる。また、濠から出土した木柱及び木製品の年輪年代測定の結果からは、12世紀初頭まで下ることが判明した。

3．集落を囲むように築かれた環濠と土塁は、外部から居住空間を遮断して防御するための施設と考えられているが、防御上の実効性に対する疑問点も指摘されている。すなわち、①土塁が外側にあって、頂部が集落を見下ろす高さにあること、②土塁の上に立ち、火矢を射かけられると防ぎようがないこと、③新しい時期の濠の形状（傾斜）が、通常とは逆に、内側に緩やかで外側が急になっている構造であることなどである。そのため、防御というよりは別の機能・用途のためのものではないか、という指摘である。そして、環濠は内部の人間を囲い込むものという説や、宗教的な境界の意味合いを持つのではないか、という説も云われている。しかし、これらの説にしても、本遺跡で見られるような大規模な濠が必要かどうか、うまく説明できてないように思える。また、「防御」としても、誰から防御するのか、といった視点も必要と思われる。いずれにしろ、他の「防御性」集落といわれている環濠集落や高地性集落との比較検討が必要であり、本遺跡のみの例を取り上げて論議すべき問題ではないと思われる。今後の課題といえよう。

4．この集落に住んでいた人々の生活の様子を見てみると、①農工具の出土から、同時代のごく一般的な農村的な生活を営んでいること、②2棟の鍛冶遺構の存在から、鉄器の自給生産を行っていること、③土鈴、土玉、勾玉などの出土から、民間信仰が行われていること、④ごく少量ではあるが擦文土器が出土したことから、擦文土器を使用する人々との交流が行われていること等を窺い知ることができる。これらの点では、県内の他の発掘調査等が示す同時代の生活水準と大きな差はない。しかし、一方で県内では初めて出土した銅椀らしき銅製品を使用していることから、より進んだ文化を持つ人々との交流があったことも窺わせる。また、環濠という防御的な施設を築いているにも係わらず、武器の出土は少ない。しかし、少ないとはいえ鉄製武器の存在は、戦闘の行われてる社会的背景があったことを示すものであろう。

5．北東北に関係する史料では、878年に出羽国で蝦夷の反乱（元慶の乱）が勃発し、秋田城が焼き討ちにあうという事件がおきるが、それには津軽蝦夷の一部も呼応していたことが知られている。これ以降、11世紀後半に起きた前九年の役（1052～1062年）まで、北東北に関係する文献史料はほとんど見られなくなる。

一方、津軽地方では9世紀後半から10世紀にかけての遺跡が急増する傾向が見られるようになる。本遺跡で集落が営まれ始めるのも、おおよそこの頃と思われ、しばらくして、土塁と濠とで集落を囲むようになる。これ以後、12世紀初頭までは環濠集落が存続されていることが判明している。

前九年の役では、鉋屋（かなや）・仁土呂志（にとろし）・宇曽利（うそり）三郡の蝦夷の活躍が知られているが、宇曽利は現在の下北地方の地名であることから、北奥の地に有力な実力者の存在を窺わせる。前九年・後三年の役を経て、安倍・清原両氏の遺産を受け継いだ平泉藤原氏が平泉に本拠地を移したのが、11世紀末か12世紀初頭。本遺跡では、濠に架けられた橋脚の立て替えが行われた頃である。本遺跡が終末を迎えるのが、12世紀のいつ頃かは現時点では不明であるが、そのような動乱の時代に現れた環濠を持つ遺跡は、文献史料の少ない東北地方北部の歴史研究の資料としても貴重な遺跡である。

報告書抄録

ふ り が な	たかやしきだていせき はっくつちょうさがいほう
書 名	高屋敷館遺跡発掘調査概報
シリーズ名：シリーズ番号	青森県埋蔵文化財調査報告書 第206集
編 著 者 名	畠山 昇
編 集 機 関	青森県埋蔵文化財調査センター
所 在 地	〒038 青森県青森市大字新城字天田内152-15
発 行 年 月 日	西暦1997年1月31日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯	東経	調査面積	調査期間	調査原因
たかやしきだて いせき 高屋敷館遺跡	あおもりけんみなみつがるぐんなみおかまち 青森県南津軽郡浪岡町 おおあざたかやしき あざのじり 大字高屋敷字野尻38、外	02-364	29-003	40度 44分 16秒	140度 35分 16秒	5,600㎡	1次 19940613 ～19941111 2次 19950508 ～19951122	浪岡バイパス建設事業 伴う事前調査

種 別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
集落跡 (環濠集落)	平安時代	土塁 濠(環濠) 出入口、橋脚跡 竪穴住居跡 鍛冶遺構 性格不明の工房跡 掘立柱建物跡 土坑 井戸状遺構 溝跡 道路状遺構 焼土遺構	土師器　坏、甕、壺、内耳土器、片口土器、把手付土器 須恵器　坏、壺、大甕 擦文土器 土製品　土玉、土製勾玉、土錘羽口、支脚など 鉄器　鉄斧、刀子、鎌、手鎌、鋤先鉄鏃、紡錘車、錫杖状鉄製品 鉄滓　鍛造剥片 銅製品　銅椀？の破片自在鈎状の銅製品 木製品　木錘、竪杵、箸状木製品漆器椀、板状木製品、部材木柱	・平安時代の土塁をもつ環濠集落跡 ・環濠内部には、多数の竪穴住居跡を確認している。 ・鍛冶遺構を検出している。 ・県内では類例の少ない内耳土器4点が出土したほか、片口土器も出土している。 ・鉄器の中には、鉄鏃や錫杖状鉄製品がある。 ・銅椀？や自在鈎状の銅製品の出土は県内では初例。 ・木製品の年輪年代測定結果は12世紀初頭を示している。

青森県埋蔵文化財調査報告書 第206集

高屋敷館遺跡発掘調査概報

発行年月日　1997年1月31日
発　　行　青森県教育委員会
〒030 青森市新町二丁目3-1
編　　集　青森県埋蔵文化財調査センター
〒038 青森市新城字天田内152-15
TEL 0177-88-5701 FAX 0177-88-5702
印 刷 所　第一印刷株式会社
〒038 青森市石江字江渡3-1
TEL 0177-82-2333